

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
北海道美容専門学校		昭和25年7月14日		布川 耕吉		〒060-0036 札幌市中央区南3条西10丁目1004番地3 (電話) 011-223-3100																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人布川学園		平成14年4月1日		布川 耕吉		〒060-0036 札幌市中央区南3条西10丁目1004番地3 (電話) 011-223-3100																									
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																								
衛生	衛生関係専門課程		美容科			平成15年文部科学省 告示第14号																									
学科の目的	本校は、学校教育法及び美容師法に基づく専修学校として、美容師並びに美容関連業種に必要な知識と美容技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与せしむるとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成をすることを目的とする。																														
認定年月日	平成27年2月17日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	2238時間	561時間	0	1677時間	0	0																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
400人		322人	0人	13人	13人	26人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期の課目A～D及びN評価として課目毎に評価を行う成績不合格者については、2回まで再試験を行う。																										
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:7月22日～8月18日 ■冬季:12月22日～1月5日 ■学年末:3月19日～3月31日			卒業・進級条件	各学期の課目A～C及びN評価として課目認定され、進級試験、卒業試験に合格すること。総授業時間数の9割以上の出席である者で学費が完納され、判定会議を経て学校長が適当と認められた者																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任と学校生活や就職等の個別相談を年数回行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (テクニカルゼミ)着付・エステティック、ネイル検定対策(校外コンテスト対策ゼミ)全国理容美容学生技術大会、全国技術コンテスト、北海道美容技術選手権大会、フジシンウィンディングコン ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 美容室、美容関連業界			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																										
	■就職指導内容 就職担当及び担任が個別相談により学生個々の希望を把握し、的確な指導を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>158人</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ検定3級</td> <td>③</td> <td>158人</td> <td>158名</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ検定2級</td> <td>③</td> <td>85人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>フライタルビューティープラ</td> <td>③</td> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>トニー&ガイトイアロマ</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>41人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	158人	142人	メイクアップ検定3級	③	158人	158名	メイクアップ検定2級	③	85人	68人	フライタルビューティープラ	③	33人	33人	トニー&ガイトイアロマ	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
美容師国家試験	②	158人	142人																												
メイクアップ検定3級	③	158人	158名																												
メイクアップ検定2級	③	85人	68人																												
フライタルビューティープラ	③	33人	33人																												
トニー&ガイトイアロマ	③	41人	41人																												
■卒業者数: 158人			■就職希望者数: 151人			■就職者数: 143人			■就職率: 94.7%																						
■卒業者に占める就職者の割合: 90.5%			■その他 ・進学者数: 0人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
(平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)						■自由記述欄 第22回全国学生技術コンテストウィンディング3部門で文部科学大臣賞(優勝)を獲得 2017年10月30日開催																									
中途退学の現状	■中途退学者 14名		■中退率 4.1%		平成29年4月1日時点において、在学者341名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者327名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的自由、進路変更、身体的事由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が日頃から学生への声掛けや相談により、学生の状態や状況への変化に対して、早めの対応ができるよう、日頃より、注意喚起を行っている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 北海道美容専門学校の在校生で、資格取得と美容業界への就職に意欲があるが、経済的理由により、修学環境が著しく困難であると本校が認定した学生に対して授業料の一部を減免する、授業料軽減制度です。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 0名																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
学校の教職員と外部団体及び事業を営んでいる等、業界の第一線で活躍している兼任教員が、授業内容の改善を図るために教育課程編成委員会を行う。教育課程編成委員会においては、外部からの意見を、授業に反映させることを目的としている。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
教務規定において、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、次の事項について、教育課程編成委員会規則の第2条の定めにより審議を行う。①業界における人材の専門性等の動向②国又は地域の産業振興の方向性③実務に必要な最新の知識・技術・技能④その他、教育課程の編成に関連する事項			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成30年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
トニー・タナカ	一般社団法人日本メイクアップ連盟 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
長谷部 公江	札幌美容共同組合 東支部支部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
渡部 勝哉	(有)リンク 代表	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
保谷 公彦	(有)コンベックス・アクター 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(年間の開催数及び開催時期) 年2回 (10月、2月)			
(開催日時(実績)) 第1回 平成29年10月4日 13:00～15:00 第2回 平成30年 2月5日 13:00～15:00 0			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
教育課程編成委員会に出された意見を集約し、授業運営にはんえいすることが適切であると判断した場合には、教育課程の編成に片影させることとした。具体的な活用としてモデルとして活躍している卒業生との提携の方法や授業への活かし方を模索し、教育課程編成委員会へ盛り込むこと、高校生をベシターに招待すること、サロンにおける実践的なコミュニケーション能力の向上を図る内容を授業に盛り込むことが決定した。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
美容師や美容関連業において、外部団体や関連企業が主催する各種検定の取得、総合的な美容技術を習得するために、関連する団体や企業で活躍している方や認定講習を修了した専任教員により実習等を行う。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
※授業内容や方法、実習・演習の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記			
・カット(アドヴァンス)～提携しているトニー&ガイのカット技術を習得させ、修了試験に合格した者に対してトニー&ガイが認定したディプロマを授与する。(単位認定) 教員はトニー&ガイの教員研修講習を修了した者が行う。			
・基礎メイク、メイクアップ検定対策～日本メイクアップ連盟が認定した教員が指導を行い、1年次必修課目の基礎メイクではメイクアップ検定3級取得(単位認定)、2年次選択授業のメイクアップ検定対策ではメイクアップ検定2級取得する。(単位認定)			
フィニッシュヘア(卒業制作)を行うため、準備段階から企業上級技術指導を受けステージヘアメイクを中心に指導を受け、企業に関与していただきヘアショー作り上げている。			

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
カット(アドヴァンス) ※インターナショナルカットコー	トニー&ガイのワンレングスカット、グラデーション・レイヤーカット技術を習得する。	(株)トニー&ガイ ジャパン
基礎メイク ※必修	基礎メイクを取得する。メイクアップ検定3級を取得する。	一般社団法人日本メイクアップ連盟
メイクアップ検定対策 (ヘアメイクコース)	メイクアップ検定2級取得を目指し知識と技術を習得する。	一般社団法人日本メイクアップ連盟
フィニッシュ(ステージヘア &フッジョ)※必修	ヘアショーのステージヘア及びメイクを習得する	㈱リンク

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員については美容技術を高水準に保つために、関連企業及び団体が定める技術基準を習得するため、定期的に関連企業や団体が主催する講習及び認定試験を受けている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成29年度北海道地区理容美容学校教職員研修会」(連携企業等:公益社団法人日本理容美容教育センター)
 期間:10月5日(木) 対象:北海道地区美容学校教員
 内容:「寿命革命に向けて」・美容師が知らなくてはいけない「本物の美容とは」講演

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成29年度北海道地区理容美容学校教職員研修会」(連携企業等:公益社団法人日本理容美容教育センター)
 期間:10月5日(木) 対象:北海道地区美容学校教員
 内容:「受け継がれる想い」～4代目の挑戦～講演

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「トニー&ガイ教育的提携校認定講師資格更新研修会」(連携企業等:(株)トニー&ガイ ジャパン)
 期間:8月21日(月)～23日(水) 対象:トニー&ガイ教育提携校美容教員
 内容:ヘアシカカトコース技術指導チェック、指導方法 技術研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「文部科学大臣認定 職業実践専門課程に係る研修会」(連携企業等:北海道専修学校各種学校連合会)
 期間:7月21日(金) 対象:専修学校教職員
 内容:「求められる教師の仕事」～教えることから教えて育てることへ講演

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

よりよい学校運営を実現するために、学内のみならず、学校の運営に関わりのある企業や学校関係者から、学校運営に関する様々な意見や提案をいただき、学校運営の改善に役立てることを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、意思決定能力、人事制度の整備、業務の効率化
(3) 教育活動	教育目標・育成人材像、教育到達レベルの明確化、カリキュラムの編成、授業の評価体制、成績評価・単位認定の明確化、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率の向上について、資格取得率の向上について、退学率の低減について、卒業生等の社会的な活躍及び評価の把握
(5) 学生支援	学生に対する日常生活・就職・経済面等に対する支援体制、学生の健康管理、保護者との連携体制、卒業生への支援体制
(6) 教育環境	施設設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修についての教育体制、防災に対する体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育製菓の正確な伝達、入学者の適正性・公平性、学納金の妥当性
(8) 財務	財務基盤について、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正性、財務情報公開の体制整備
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価の実施と改善
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献について、ボランティア活動の支援
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係にて出された意見を集約し、学校運営に反映することが適切であると判断された場合には、学校運営に反映させる。具体的に今年度より下記について取り入れている。
学生に対して授業アンケート(講義アンケート)、SNS(インスタグラム)の活用

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池上 喜重子	池上学院高等学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	校長
杉田 直也	札幌プリンスホテル 総支配人	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	近隣 企業等委員
桶谷 治	桶谷法律事務所所長(弁護士) 元北海道大学法科大学院教官	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	近隣 企業等委員
保谷 公彦	(有)コンベックアクター 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・URL: <http://hbs.ac.jp>)

URL:

公表時期:平成30年3月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

0

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要・目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育移動計画、校長名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	入学に関する受け入れ方針及び入学者数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、取得を目指す資格・合格を目指す検定等、資格取得の実績、卒業生数・卒業後の進路等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果及び評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://hbs.ac.jp>